

6月定例会

全戸配布広報紙・年4回発行

# 県議会だより

# No.100

2002.8.1

編集・発行 **秋田県議会**  
秋田市山王四丁目1番1号

☎018-860-2134

## 第100号発行に 当たって



秋田県議会議長  
津谷永光

県議会の広報紙「県議会だより」が今号で第100号を迎えることになりました。

「県議会だより」は、県議会の活動を広く県民の皆様へお知らせし、県議会へのご理解を深めていただくことを発行の趣旨としております。

昭和52年10月に第1号を秋田魁新報に掲載して以来、県民の皆様からのいろいろなご意見により、全世帯への配布や用紙サイズの変更、紙面のカラー化などの内容の充実に努めてまいりました。

これからも、「開かれた県議会」を目指して、議会や議員の活動を県民の皆様にお伝えするため、さまざまな広報活動や情報提供の充実を図り、より県民に身近な県議会となるよう努力してまいりますので、引き続き皆様からは貴重なご意見、ご要望をお寄せくださいますようお願いいたします。

県議会への一層のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、第100号発行に当たってのあいさつといたします。

ウミネコは海外旅行が嫌い？

ウミネコはチドリ目カモメ科の鳥でカモメの仲間なのですが、尾の黒い帯で見分けることができます。

しかし、決定的に違うところは、他のカモメの仲間が冬季日本に飛来する渡鳥なのに対し、ウミネコは日本近海だけに分布して繁殖するため、一年中見られる唯一のカモメ類だという点です。



**大里祐一** 議員(自由民主党)

**Q** 県が昨年、リンゴの霜害に遭われたリンゴ農家に各種の助成を図ったことは、リンゴ農家の窮状に大きな力を発揮したものと評価するが、大変残念なことに、鹿角では今年も霜害が発生しており、世界的な異常気象を考えると、霜害も今後は恒常的になるのではないかと懸念される。対策として、防霜ファンの導入があるが、単価が高いことから、どのようにファンの導入を推進していくのか。また、ファン以外の安価で効果的な対策について検討はしているのか、併せて伺いたい。

**A** 防霜ファンの導入に対しては、国や県の助成制度があることから、こうした制度の活用を普及啓発してまいりたい。また、ファン以外の安価な対策としては、モミガラ等

に灯油を加えた燃焼法が有効である。

**Q** 市町村合併で法定協議会を設け準備を整えるためには、通常22カ月要すると言われているため、県の現状を分析し悲観的な見方をする向きもあるが、私はそうは思わない。残された時間を有効に使えば時間は十分にあると考える。また、理想を追うばかりではなく、たとえ効果が少なからうとも、可能な合併をまず考えるのが現実的であると考えている。さらに、市町村合併は市町村の問題であると同時に、県の問題であると考えているがどうか。

**A** 合併協議の枠組みは、各地域で主体的に判断すべきもので、県はその選択を尊重し支援する。また、市町村あつての県政と考えており、市町村合併は県政の最重要課題と認識している。

**Q** 十和田湖は昭和38、39年に、秋田、青森両県の協議により秋田県4、青森県6で面積案分し交付税算入を行った経緯があるが、その後協議はなされていない。仮に十和田湖の全てが秋田県の面積とした場合、県への交付税増加額を計算すると約1億1,000万円であり、もちろん町にも交付税が増額されると聞いている。まずは、小坂町

と十和田湖町の境界を暫定的なものでよいので、速やかに決定し交付税算入を図ることも大事と考えるがどうか。

**A** 両町間の話し合いが具体的に進展するよう、青森県とも意思疎通を図りながら、できるだけ早く解決に結びつくよう取り組んでまいりたい。

**Q** 秋田魅力発信事業について、県が多額の県費を投入してイベントを行う必要があるのか。またその効果に疑問を感じる。同様のイベントを開催した岐阜県、山口県に伺いご教示いただいたが、いずれもいろいろな事業の一部としてイベントを組んだもので、県費の投入にも限度を設けてあった。これは、効果が一過性になりがちであることを認識していたからにほかならない。今回県が提案している事業の中身も漠然としており、また提案されるに至った経緯もはっきりしないことから、どのような理念や哲学をお持ちなのか伺いたい。

**A** 本県の魅力を全国に発信し、観光と交流を切り口とした地域振興と次世代を担う人材の育成を図ろうとするものであり、明るく元気な秋田県を創り上げるための強力なプロジェクトになるものと確信している。



**安藤 豊** 議員(県民クラブ)

**Q** 地方への税源移譲について、片山総務相から経済財政諮問会議に「所得税のうち、3兆円を個人住民税に切り替える」、「消費税率5%のうち国分の1%を削り、その分地方消費税を増やす」、「税源移譲の財源として地方への国庫支出金を同額削減する」との具体案が提示された。これまで遅々として進まなかった税源移譲について初めて具体的な改革案が提案されたことは大きな前進、第一歩と考えるがどうか。

**A** 経済財政諮問会議における試案は具体的な移譲規模も含め数字で示したものであり、今後、財源問題を議論していく上で意義のあることと考える。

**Q** 市町村合併は、あくまでも行政の効率性を高める手段であり、合併によってその後の行政が全てうまくいくとは限らない。やはり、合併協議会でしっかりと振興計画を作り着実に実行することにより徐々にその効果が現れると考えるが、知事は6月13日の議会との懇談会の席上、必要があれば市町村に対して合併協議会の設置を「勧告」することもあり得ると発言したが、どのような場合を想定しているのか。

**A** 例えば、地域住民が合併の意向を持っているにもかかわらず行政手続きが進んでいない場合や、行政サービスなどの面で住民が明らかに不利益と想定される場合などには勧告することも考えられる。

**Q** 食糧庁は、米政策全般を検討するため「生産調整に関する研究会」を設置し、この秋にも新しい米政策が決定するという。この研究会では生産調整の配分方法の見直しや計画流通米制度の見直し、集落営農の位置付けなども議論されているようだが、県も国のこうした動きに呼応して、研究会を立ち上げて現在検討しているとのことだが、農業県秋田、米生産県秋田として、国に対してどのような主張や提言を行うつもりなのか。

**A** 今後の国の動向を的確に見据えながら、県の研究会の検討状況や、市町村・農業団体の意見を踏まえ、時機を逸することなく国に対する提案活動を展開してまいりたい。

**Q** 県教育委員会は、来春の高校入試から入学者選抜の材料となる調査書(内申書)に絶対評価の導入を正式に決めたと報じられたが、PTA関係者からは「先生の主観が入りすぎて内申書の客観性が保てなくなる」、「総合的な学習の評価は内申書ではどうなるのか」といった指摘が出されたと聞いている。新しい仕組みを導入するには様々な心配や危惧が出されるのは当然であるが、事は明日の日本を支える教育の問題であることから、関係者はもちろん県民の不安を払拭する対応が求められると考えるがどうか。

**A** 絶対評価は、評価の基準の安定性が求められることから、教師の力量向上等に学校が一丸となり取り組むよう指導してきた。また、通知表を家庭に配布する際には、絶対評価について保護者にしっかりと説明し、理解を深めてもらえるよう指導してまいりたい。



**加藤義康** 議員(新生会)

**Q** 地域づくりは住民の手によって形づけられるのが自然であることから、市町村合併での住民発議は、住民が直接参画できる最も基本的かつ有効な制度であり、県には住民発議制度を県民に普及し理解してもらう役割があると考えがどうか。また、もっと議論を深めた上で住民合意を図りたいとの特例法の期限を延長してもらいたいとの声もあるが、一方で協議会設置から9カ月で合併完了したケースもあることから、私は期限を区切ってこそ目的を達成できると考えるがどうか。

**A** 住民発議制度については合併トークや出前講座の際に制度の周知に努めている。また、合併特例法は時限立法のため、あくまでその期限を念頭に置き、取り組むべきものとする。



**菅原龍典** 議員(民主党・無所属クラブ)

**Q** 雪印食品や全農チキンフーズの虚偽の表示や、協和香料化学の指定外添加物の違法販売などにより、新聞に連日謝罪広告が掲載されるなか、内閣府の消費者調査によれば、国民の8割は食品表示を信用できないと言っている。厚生労働省は6月3日各都道府県に対し、全国の添加物製造工場の立入検査を行うよう指導したが、この製品回収騒ぎなどに県はどのように対応し、今後どのように進めていくのか。

**A** 県内における添加物製造業等への立入検査により、指定外添加物の製造や販売はないと確認した。また、菓子工業組合等に対し添加物の自主管理の徹底を指導した。今後も食の安全と信頼の確保のため監視指導に努めている。

**Q** 国から地方への税源移譲について、政府は所得税3兆円を住民税に振り替え、消費税の地方移管分を1%アップ、国庫支出金を5兆5,000億円削減、という極めて波風の立たない安定税収の方式を提案したが、この提案をどうとらえるか。また税収が少ない本県では、税源移譲によっても交付金等の減少によりマイナス収支が見込まれるが、それはどの程度と見ているのか。

**A** この試案では、地方交付税等の取扱いや税収格差の調整等の課題もあることから、国に対し積極的に意見を述べてまいりたい。また、この試案により、本県への影響を試算すると約64億円の減少となる見込みである。

**Q** ハタハタの近年の漁獲高増加は、平成4年から3年間の禁漁を成し遂げた結果であり、禁漁がハタハタの資源回復につながったことから、この英断を讃えるとともに、将来とも安定的な漁獲につなげるためにもハタハタを「県魚」にしてはと考えるがどうか。また、県外まき網船団について1船団10隻以上を擁し、ハイテクを駆使して、根付けの魚まで誘引して獲っているのではないかと地元漁師の不安の声も聞かれるが、このことをどのよう

に受け止めているのか。

**A** 本県水産資源のシンボルとして、ハタハタを「県の魚」として制定するよう取り組む。また、まき網船団に対し、秩序ある操業等を申し入れるとともに、違反操業に対しては徹底した漁業取り締まりを実施してまいりたい。

**Q** 中学校の修学旅行は全国的に距離制限の撤廃など、自由裁量のもとで実施されてきており、現在県内自治体や観光地が連携し、その体験学習のメニューや施設設備を整え、誘致活動を展開している。一度ルートに組み込まれると毎年安定的に生徒を迎え入れることができ、他産業への波及効果も絶大であるが、最近における他県から本県への修学旅行生の実態について伺いたい。特に本県への修学旅行生の大部分を占める北海道からの修学旅行誘致に対する取り組みを伺いたい。

**A** 北海道や首都圏などから年間延べ7万人程度が本県を訪れている。また、工芸品の手作り体験等のメニューの拡大や北東北三県北海道合同事務所において修学旅行誘致を重点的に進めることとし、誘致活動を強化してまいりたい。

**Q** 旧厚生省は医療保健計画の作成指針を改訂し、症例数や専門職員数など医療機関の基礎データを調べ、計画に記載するよう各都道府県に求めているが、実際に病院選び情報を公開しているのは全国で新潟、静岡、大阪の3府県だけであり、その他4県が治療連携をサポートするため、医療機関などに対しては情報を提供しているとのことである。県の病院選び情報についての取り組みを伺いたい。

**A** 個別の医療機関に関する情報を8月から提供できるよう準備を進めている。今後とも関係機関の協力を得ながら内容の充実を図り、必要な情報が得られるよう取り組んでまいりたい。

**Q** 医療保健福祉計画によれば2次医療圏での医療体制では、県内の厚生連病院などの医療機能強化を図り、質の高い医療の提供を確立するとあり、県の医療は厚生連病院を抜きにしては考えられない。また、計画では地域医療の中核となる自治体病院や厚生連病院への財政支援をうたっているが、それなら厚生連病院への施設整備事業費における現行の県補助率10%と15%を見直すべきではないか。また、施設整備の際の借入金の利子につ

いても補助を考える必要があると考えるがどうか。

**A** 計画において、厚生連病院などに対する支援を盛り込んでいるが、県民の安全・安心の面から、支援の大幅な拡充を図る方向で見直しを進め、地域医療の確保に努めてまいりたい。

**Q** 精神保健福祉は改革の第3の転換期といわれており、精神障害者も障害者の一員である、として1993年の障害者基本法の施策により、今年4月から身体障害者と同じく窓口が市町村になった。こうしたなかで、県の医療保健福祉計画で精神保健対策が「疾病別保健対策」に入っているが、これは「高齢者や障害のある人が元気で活躍できる社会づくり」に入れるべきと思うがどうか。また、県の精神障害医療と施設基盤整備をどのように進めるのか伺いたい。

**A** 精神障害者の在宅生活の支援等については、医療保健福祉計画の「高齢者や障害のある人が元気で活躍できる社会づくり」で取り組む。また、リハセンを精神医療の拠点施設としているが、さらに今年度は援護寮1カ所等を整備し、適正な精神医療の確保に努めている。



**金谷信栄** 議員(自由民主党)

**Q** 今定例会に、北欧の社での10数億円のイベントの調査費として860万円を計上しているが、何をやるのか、どうしたいのか、誰に元気を与えるのか全くわからない。CMを作るにしても県内の業者にイメージを話し計画を出させるとか、イベントにしても県内に少し元気がないので、県民を挙げて元気のこの計画を県民みんなで考える、これが県民のヤル気と元気を育むことと考えるがどうか。また、このイベントに県費投入することが適当でない場合は、イベントを止めるのか伺いたい。

**A** 企画内容を十分吟味し、県議会や県民のご意見を伺った上で、対応してまいりたい。

**Q** 本県の税収は今後3年間は減少していくと考えられることから、今のまま手を打たないと県民が県政離れをおこし、県政そのものが大変な時代になるのではと危惧される。そこで、国内で起業したいが資金がない、研究中で起業まであと少しの人、VBを立ち上げたが工場や資金がない人等に秋田県が投資して、万一工場を造るときには秋田に工場を造ってもらうような事業はどうか。年間100億ずつ予算化し、20件位の新ビジネスに投資する制度をぜひ創って欲しいと考えるがどうか。

**A** 本県で創業を目指す方に対する開業・開店起業化支援をはじめ、ベンチャー企業への助成等に取り組んでいるほか、地域限定で規制緩和を行う等、労働環境づくりについても積極的に議論する必要があると考えている。

**Q** 秋田中央道路整備の目的に、都心部の渋滞緩和とあるが、現状においても山王交差点は渋滞が激しく、トンネル完成によりその車が全て通る時、渋滞は計り知れないものがあると考えているがどうか。また、今回着手した都心部の地下は、千秋公園はじめ水量が非常に多いのでシールド工法を採用したと思うが、この多量の水でトンネ

ルが遮断した場合、地盤沈下を起こしたり多額の事業費の補正を要しないか。また、地盤沈下によりビルや家屋が損害を受けた時の対応を伺いたい。

**A** 秋田中央道路は、交通渋滞の緩和など大きな役割を果たすものと考えている。また、シールド工法は安全性も高く技術的に確立されているが、工事の実施にあたっては、十分な施工管理のもと細心の注意を払いながら進めてまいり。

**Q** 文部省が全国の学級崩壊の事例を調査した結果、教師の指導力不足に起因するものが69%もあると報告されている。算数等の勉強の指導については当然だが、学業は指導しても、人間としての生き方、世の中の変化に順応する心構えへの指導不足で、先生と生徒のギャップが年々広がっているように感じる。静岡県では教師1万人を社会勉強で実際に工場等に派遣し、心の勉強として非常によい効果を上げているが、本県でも実行する考えはないか。

**A** 教員への社会体験研修は、介護体験や企業体験の実施などのほか、教員の自主的な研修を奨励するため、県内企業はもとより国内外で研修を積み、その力量向上に努めている。



**宮腰 誠** 議員(社会民主党)

**Q** 県産材利用推進の基本戦略の検討協議をする県産材利用推進会議において、各部署への協力・努力「要請」から、県の基本方針として「指示」し、所管部署が具体作業を詰め、予算化を進めるといえるのか。また、資材指定の事業について、特定した理由・目的を明示するというのはどうか。さらに建設時点でのコストの比較だけではなく、その耐久性、快適性、環境への配慮等の価値観を織り込んだ「秋田県独自のコスト概念」を確立させてはどうか。

**A** 県産材利用推進会議の計画により、庁内一丸となって木造化や内装の木質化を進めており、今後は木材の快適性、健康への貢献度等に基き木造化がふさわしい施設の考

え方や使用資材について議論を重ねてまいりたい。

**Q** 市町村合併において県として果たすべき役割は、合併する、しないはその後の結論として「この機会に、自らの地域の将来のあり方を改めて考えよう」というその議論への火付け役になることであり、その上で市町村と具体的な相談や協議に対応する、というスタンスであるべきと考える。そういう認識に立つ私には、県内の現状はまだまだで「合併の是非の議論」が高まっているとは言えない、と受け止めているがどうか。

**A** 県民の合併に対する関心は相当高まってきているものの、活発な議論をするまで至っていないのではないかと考えている。今後は論議が深まるよう、情報提供等によりその取り組みを積極的に支援してまいりたい。

**Q** 「地産地消」これは農業県秋田の産地間競争に臨む前の基本土台となるものであり、地場産品への消費者の支持がなければならぬ。県でも学校給食をはじめ、地元農産物の地元消費に努力しているが、県内青果卸売市場の荷扱状況はどうか。市場の理解と協力は、地産地消を推進するためにも、県内産品の統一ブランド化や、野菜のメジャー産

地を目指す上で、欠かせない要素と考えるが、県内各地の青果卸売市場の実情と今後の対応策について伺いたい。

**A** 本県出荷の野菜のうち県内の卸売市場を経由し流通しているのは約2割であるが、県産野菜の魅力は県民自らが体感できるところ、県外に力強くアピールできることから、今後も卸売市場を活用した地産地消の展開を図ってまいりたい。

**Q** 能代産業廃棄物処理センターは、昭和55年の創業当初から無許可での林地開発など多くの違反や、トラブルを繰り返してきた企業であり、膨大なゴミの山を放置したまま倒産したのだが、県が代執行を行い、多額の税金を投入し続け、環境保全とその再生に懸命に取り組んでいるにもかかわらず、旧経営陣は、我関せずである。法的追求の可否にこだわらず、社会的責任を糾弾するなど何らかの態度表明を県に求めたいがどうか。

**A** 措置命令違反による刑事告発は、誠に残念ながら見送らざるを得ない。これまで旧経営陣からは謝罪の言葉すらないのは、社会的・道義的に決して許されることではなく極めて遺憾である。



**小田美恵子** 議員(自由民主党)

**Q** 市町村合併で県の果たすべき役割はとて大きく、合併しようとする市町村の強い覚悟を県も共有し積極的な支援を行うことや、合併後の姿について明確なビジョンを示すことが大切と考える。また、市町村において平成19年の秋田国体をにらんだ施設整備が進められているが、これらの施設の効果的な配置、効率的な整備を進めることの整合性・方向性について県の対応を伺いたい。

**A** 各市町村における国体競技誘致の決断は、合併論議前のことであり、合併後の新市町村については、施設のより効率的な活用が必要なため、県としては所要の調整が図られるよう働きかけてまいりたい。

**Q** 何らかの障害を持つ方が資格を取得するには、欠格条項という大きな壁があるが、障害者の雇用促進を図るためには、人格・能力を十分発揮できるようなサポート体制を充実させた上で、雇用機会を確保すべきと考える。国では障害者に係る欠格条項について必要な見直しを進めているようだが、その見直しと障害者の雇用対策について、県のこれまでの取り組みへの評価や今後の推進等への考えを併せて伺いたい。

**A** 国は欠格条項について、できる限りの条件緩和を決定し、各種免許制度の見直しを行っている。また、県は様々な取り組みの結果、障害者の法定雇用率を達成しているが、今後も採用機会の確保に努めてまいりたい。

**Q** オーガニック米の生産に取り組む人たちが価格の暴落に泣きながらも牛の世話に頑張る人たちなど、多くの方々が、売れる、買ってもらえる農業を目指し頑張っている。県は今こそ、安心・安全な食の提供への取り組みを押し進め、顔の見える農業、安全な食物の供給地・生産地として秋田を売り出すときと考える。また、朝どり野菜の供給、直販所、学校給食など様々な地産地消に取り組んでいると思うがその状況も含め、食の安全の観点

から今後の県の農業に対する取り組みを伺いたい。

**A** 県は減農薬・減化学肥料による特別栽培農産物の認証制度を創設したほか、地産地消運動を展開してきたが、今後とも生産者が安全・安心をキーワードとして、やる気と誇りの持てる農業の確立を目指してまいりたい。

**Q** 介護保険制度の施行から本年度3年目となるが、報道によれば、全国で来年4月から介護保険料の引き上げを予定している市町村が多く、本県でも県が設置した介護保険財政のための基金から借り入れをする町村が増えているとのことだが、市町村の介護保険財政の現状と県の対応を伺いたい。また、すぐに介護サービスが必要な場合、市町村の認定審査を受けている必要があるが、65歳以上の対象者のうち、既に認定審査を受けている方はどの位いるか。

**A** 市町村の介護保険財政は、サービス利用の増加でひっ迫していることから、事業の円滑な実施に向けて支援してまいりたい。また、認定審査を受けた方は65歳以上の人口の13.7%、40,054人(平成14年3月末日現在)である。



**栗林次美** 議員(市民派クラブ)

**Q** 大王製紙進出断念後の未利用地の活用をめくって、市民団体や経済界から様々な構想が出てきているが、木材関係者による「超大型製材工場設置基本構想」は傾聴に値する。この工場は、年間20万m<sup>3</sup>の原木を加工する全国最大規模の工場であり、関東圏をターゲットにすれば、低コスト製品の販売として、市場競争力も十分にあり、経済波及効果も見た目以上に大きいとされているがどう考えるか。

**A** 木材関係者の間で検討中の超大型製材工場の新設構想は、本県の林業・木材産業にとって大きな意義を持つものであり、今後、早期に構想の具体化を図っていただきたいと考える。

**Q** 大王製紙進出断念後、知事は昨年10月、ようやく日量40万m<sup>3</sup>の工業用水の一部水道水への転換を正式に明らかにしたが、具体的には何も整理されていない。この際水道水の必要な市町村にタダで分けてはどうか。また、真木ダムの建設予定地は、通称、和賀山塊と呼ばれ、林野庁が植物群落保護林に指定し、環境庁も自然環境保全地域の検討をしている地域でもあり、予想される工事費の増嵩や治水の面で克服できない課題があると思うがどうか。

**A** 工業用水の一部の上水道への転換は、南秋地域では事実上困難であるが、大曲・仙北地域では取水試算のコストを調査中である。また、ダムの建設については、調査を継続し県民に理解を得られるよう努めてまいりたい。

**Q** 秋田県の設計労務単価では普通作業員で15,700円と県内実勢賃金8,000円~8,500円と大差があるがなぜか。また、本県からの出稼ぎ者に対する神奈川県での基本賃金は、13,000円~14,000円程度であるが、設計労務単価そのものには地域差がほとんどないにもかかわらず、同じく公共事業の現場で働いて、秋田県と大都市部でどうしてこのような大差になるのか。

**A** 実際に支払われる賃金は、地域格差や需要バランス並びに個人の技能などの要素が大きく反映されるため、地域格差や個人差が生じているが、適正な労働条件の確保については、機会あるごとに建設業者等に働きかけてまいりたい。

**Q** 本県における稲発酵粗飼料の生産・利用はすでに酪農家や肉用牛農家で実績があり、畜産試験場の給与試験でも牛の嗜好性がよく優れた飼料と確認されている。農林水産省は生産調整の有力な柱として稲発酵粗飼料を取り上げており、本県でも昨年度は85ha、今年度はその2倍が計画されているが、その取り組みの成果はどうか。また、現在4カ所に分散している家畜市場の統合について、市場統合の問題は、県の総合計画にも明示されており、統合市場は公設民営でも県民の理解は得られるものと思うがどうか。

**A** 稲のホールクロップ・サイレージは大家畜の自給飼料として期待できることから生産拡大を推進している。また、家畜市場の統合は、関係団体が合意できるよう積極的に働きかけてまいりたい。

# 一般質問



伊藤昭二 議員(日本共産党)

地方公共団体の意見を反映させ議論を十分に尽くす必要があると考える。

**Q** 知事は市町村合併について「財政が大変、交付税も減らされる。このままではやっていけなくなる。だから合併を」と言っているが今の財政難の原因はどこにあると考えているのか。また、合併を判断するのは市町村だと言っているが、県が理想として示した合併パターンをどこまで推進するつもりなのか。さらに、もし市町村が論議した結果として合併しないことを選択した場合に、その自治体に対してもこれまで通りの支援を続けるのか。

**A** 財政状況の悪化は、バブル経済の崩壊による経済の低迷である。また、合併の枠組みの最終判断はあくまで地域であり、地域の判断を尊重していく。さらに合併しない判断をした市町村にも、一定水準の住民サービスが維持されるよう協力してまいりたい。

**Q** 4月の県内の雇用情勢は、有効求人倍率が前月比で0.03ポイントの微増に対し、有効求職者数は42,641人で前月より5,529人増え、過去5年間で初めて4万人を突破という厳しい雇用状況にあることから、改めて、企業

に対するリストラ計画の見直しと、最高裁判例である解雇4要件を無視した一方的な解雇の規制を国に申し入れることを、当面の緊急課題として取り組むことを強く要望するがどうか。

**A** 今後とも、不況に便乗した恣意的な解雇や不合理な解雇が行われないよう、労働基準監督署等と連携しながら強く指導してまいりたい。

**Q** 県内の公立病院の膨大な赤字に、自治体は財政負担が増え困している。全国の公立病院の中には、先発薬品に比べ成分も効き目も同じなのに薬価が約半分となっている安価な後発医薬品を使用し薬価費の比率を下げ、経費節約と住民負担を減らす動きがある。厚生労働省も国立病院等に後発医薬品の促進等を求める通知を出しているが、国の対策に見習い、県立の脳研センターでも後発医薬品の使用促進を要望するがどうか。

**A** 厚生労働省の通知に留意しながら、各病院における後発医薬品の使用については、最も適した医療を提供する観点から十分検討してまいりたい。また、県内の公立病院に対しても検討を促してまいりたい。

**Q** 有事法制問題について、知事はこれまで国の専断事項だから意見を言う立場にないとの見解を述べているが、有事法制が成立すれば、知事が戦争に反対しても、アメリカの引き起こす戦争に秋田県が有無を言わず動員させられることになる危険な可能性を持っている。この国家総動員法といわれている有事法制についてどう考えているか。また、国会で政府は成立をねらっているが、法案審議についてどう考えているか。

**A** 現在審議中の有事3法案では、地方公共団体の果たすべき住民の生命、財産等の保護のための権限等の事項が明らかにされておらず、判断材料がないため、この法案への賛否を述べることは困難である。今後

## 総務企画

**Q** 新規に500万円を計上した「総合的科学技术推進事業」とは、どのような事業か。

**A** 社会経済情勢の変化や県民ニーズ等を的確に捉え、試験研究開発の活性化や産学官連携をより強力に推進するとともに、将来の科学技术を担う人材を育成するため、産・学・官の有識者等で構成する「あきた総合科学技术会議(仮称)」を設置し、産業や生活・環境など、総合的な観点から本県の科学技术政策のあり方を検討するものである。

また、検討に当たっては、試験研究機関のこれまでの取り組みなどを踏まえるとともに、競争的な研究環境の整備を一層推進しつつ、県内の産学官が持っている潜在的能力を最大限に引き出すような形で取り組んでまいりたい。

**Q** ペイオフ解禁に伴う県資金の確実かつ効率的な運用を図る観点から、金融機関の経営状況の把握と、その体制整備についてどう考えているか。

**A** 金融機関の決算資料等のディスクロージャー情報等による経営状況の分析を公認会計士に委託するとともに、経営に重大な影響を及ぼすような情報を信用調査会社から提供してもらうなどにより、金融機関の経営状況を継続的に把握・監視する体制を整備することとしている。

また、金融機関と情報交換する機会をふやすと同時に、庁内に設置した資金管理会議のメンバーを中心に、関係部局の連携を強化して、情報収集に努めてまいりたい。

## 福祉環境

**Q** 健康福祉センター整備事業の実施については、市町村合併の動きを見定めてから取りかかるべきではないか。

**A** 平成12年度から保健・福祉が一体となったサービスを提供するためセンターのワンフロア化を進めている。残り3カ所の整備を今回実施することにより、有効な住民サービスを全県一律に提供できる体制の整備が図られる。

市町村合併により、生活保護関係等の業務移管が行われ、事務室に余裕スペースが出た場合は、児童の相談など県に残される機能を十分果たすためのスペースとして活用していきたい。

**Q** ダイオキシンの排出基準の強化により、産廃業者等が廃業まで迫られているという声を聞くが、県の考え方と今後の取り組みはどうか。

**A** 県としては、平成9年8月以降機会あるごとに、事業者や関係団体への説明など周知に努めるとともに、今年度から公害防止設備資金の貸付額を1億円に拡大するなどダイオキシン対策を講じており、今後とも引き続き農林水産部などと連携しながら指導の徹底を図ってまいりたい。

また、焼却炉の改造などで対応できない産業廃棄物の処理については、管理型処分場への搬入や、市町村での合わせ処理も視野に入れながら取り組んでまいりたい。

## 農林水産

Q 食の安全に対する県民運動的な取り組みが必要ではないか。

また、食への信頼回復を目指すため、特別農産物認証制度の推進に加え、本県独自の食の安全に関する条例制定なども視野に入れるべきでは。

A 食品表示適正化指導事業により、県内小売店等の表示状況を調査する「食品表示ウォッチャー」100名を、消費者から公募し配置するほか、生産者、製造業者、消費者等で構成する「適正化懇談会」を設置し、表示適正化について幅広く意見交換を行い、制度の普及・啓発、消費者への情報提供を図りたい。

国でも「食と農の再生プラン」の策定など、消費者に軸足を移した食品安全行政構築の動きが見られるので、その動向にあわせ、より消費者の意見を反映できる仕組みを検討していきたい。

Q 地産地消運動や売れる野菜づくりを展開するために、品目ごとの県内自給率を把握する考えはあるか。

A 農産物直売所の開設や学校給食への地場農産物の供給など、各地で地産地消の体制が整いつつあることから、鮮度や顔の見える安心感、流通コストの削減といったこの活動の特色を実践する上で、県内自給率に関するデータの把握やどのような目標が設定できるのか研究を進めていきたい。

## 商工労働

Q これまで本県は観光宣伝等への投資が少なく、結果的には観光宿泊数が東北で最下位という事実もあるが、あきた魅力発信事業など、こうしたソフト事業で、この経済不況の突破口が拓けると考えるのか。

A 観光産業は、人に対してサービスを提供することなど労働集約的で雇用吸収力もあると考えている。観光産業では、何が地域にとって競争力になるのかがポイントであり、本県固有のものを売ることが非常に重要である。そうした観点から、県北地域振興班、田沢湖・角館地域振興班を設置し、今後さらに県南地域や男鹿地域にも現地密着型の体制づくりを拡げ、地域の観光素材をできるだけ拾い上げ、具体的な観光振興プランを策定し、総体として県内経済の活性化のために必要な投資をするなど、積極的に取り組んでまいりたい。

Q 平成13年度の企業会計決算の概要について、電気事業会計の収益総額の減収理由及び今後の対応はどうか。

A 2年に1回ごとの売電単価の改定にあたり、平成12年度、1kwhあたり9円31銭であったものが、平成13年度は8円68銭となり、63銭下がったため大幅な減収となったものである。

また、電力自由化に向けて、企業局内に検討会を設置し、鋭意取り組んでいるところであり、人員削減等、経営の合理化・効率化を図ってまいりたい。

# 常任委員会審査から

## 建設

Q 秋田空港の滑走路延長事業は未だ事業採択に至っていないが、滑走路の延長に対して今後どのように取り組むのか。

A 平成13年度に実施した需要予測を基に、大型機の主力がB777-200に移行しても冬季間において就航が可能であること、成田及びインチョン空港経由で国際空港貨物の空輸が可能であることを理由に、来年度スタートする第八次空港整備計画において、滑走路の2750メートル化が盛り込まれるよう国への要望を強化してまいりたい。

Q 複数年にわたる工事での次年度以降の契約方法が随意契約となっているのはなぜか。

A 補助金、予算等の関係から一括して発注できない場合は、次年度以降の発注は、一貫した施工管理を保つために随意契約とならざるを得ない。しかし、初年度に行った競争入札の落札率は次年度以降の随意契約とは連動しておらず、随意契約の相手業者から徴した見積額が、新たに県が設定した予定価格と最低制限価格の範囲内であれば契約を締結するという方法をとっている。諸経費についても、当初総事業費に基づいて全体経費を算出しており、個別に分けて算出するよりも費用面で安くなっている。

## 教育公安

Q 交通規制管理システム構築事業とは、どのようなものか。

A 道路標識、信号機などの数の増加に伴い、それら交通安全施設の設置時期や場所を記載している交通規制管理台帳が膨大となり、住居表示変更に伴う番地違いなどの不備が生じている。こうしたことが交通安全施設の管理に支障を来すおそれもあることから、台帳更新作業の正確を期し、作業の効率化を図るため、国の緊急雇用創出特別基金を活用し民間企業に業務委託し、道路標識等すべての規制情報をコンピュータ上でデータベース化し管理するものである。

Q 県南地区中高一貫教育校への部分的導入が計画されている雪冷房について、環境教育などの見地からも、冷房が必要な部屋すべてへの導入が望ましいと考えるがどうか。

A 現計画では、冷房システムについては、省エネルギーの観点から、生徒のいる時期、時間帯にあわせ一斉作動させる雪冷房システムと、各部屋ごとに作動できる、配管を必要としない灯油ヒートポンプ式空調システムの併用を計画している。

すべてを雪冷房にするのはコスト面及び管理面からメリットが認められず現在は考えていないが、教育上の効果等も勘案し、今後の実施設計の段階で検討してまいりたい。



お知らせ

# 議会レポート Report

## 6月定例会の概要

平成14年6月定例会は、6月19日から7月5日までの17日間の日程で開かれました。

議会は、初日の本会議において知事から、「県内の経済・雇用情勢、市町村合併への支援、農作物の生育概況、提出議案の概要」などについて説明を聞きました。

9人の議員が一般質問を行い、常任委員会の審査等を経て、会期中で「あきた魅力発信事業費」が取り下げられたため総額57億5,741万円となった一般会計補正予算や、秋田県ゆとり生活創造センター条例案などの知事提出議案46件を可決・承認したほか、人事案件3件に同意しました。

また、「政治倫理及び公正な入札の確立を求める意見書」など議員提出議案9件を可決したほか、請願2件を採択し、閉会しました。

6月定例会で可決された主な議案の内容は、次のとおりです。

### 知事提出議案

【平成14年度一般会計補正予算(第1号)】

国の割当内示に基づく緊急かつ必要な国庫補助事業及び当面緊急を要する県単独事業について計上。

【秋田県監査委員の選任】

委員に山田昭郎氏(新任)を選任。

【秋田県公安委員会の委員の任命】

委員に藤井明氏(再任)を任命。

【秋田県収用委員会の委員及び予備委員の任命】

委員に豊口祐一氏(再任)、平川信夫氏(再任)及び木村一男氏(新任)を、予備委員に奥山嶺雄氏(新任)を任命。

### 議員提出議案

【秋田県議会会議規則の一部を改正する規則】

地方自治法第100条第12項の規定により議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定する。

### 意見書(要旨)

NPO優遇税制の拡充を求める意見書

国においては、より一層NPOを育成・

支援し、活動しやすい環境整備を図るため「優遇税制認定要件の緩和」、「みなし寄付金制度の実現」、「活動地域の緩和」を実現するよう強く要望する。

政治倫理及び公正な入札の確立を求める意見書

国においては、政治倫理及び公正な入札を確立するため、下記の事項を内容とする法律を速やかに制定するとともに、所要の措置を講じ政治に対する国民の信頼を回復するよう強く要望する。

1 あっせん利得罪の再発防止の強化を図る観点から、私設秘書まで対象範囲を拡大した「あっせん利得処罰法の一部改正案」の早期制定を図ること。

2 官公需分野における競争の促進や予算執行の適正化を図る観点から、「入札談合等関与行為の排除及び防止に関する法律案」の早期制定を図ること。

3 政治と行政に対する国民の信頼を回復するために、国民に対する説明責任を果たすとともに、不祥事の再発防止に万全を期すこと。

国際刑事裁判所(ICC)設立条約の早期批准を求める意見書

いまだに国家間の戦争や紛争、そして民族・人種・宗教等を理由とした紛争が絶えないなかで、戦争犯罪や大量虐殺そして人道に反する犯罪と称されるものがいくつか指摘されている。そうした犯罪行為の中心となった者を裁く国際刑事法廷の存在は、多大な犠牲を伴いあるいは違法な戦争・武力行使等への抑止力となるとともに、取り返しのつかない戦争犯罪等への抑止力としても機能することが期待される。何よりも武力による支配から「法による支配」へと、世界を大きく前進させることが期待されている。

わが国は、この条約に関して捕虜や戦争犯罪人等の取扱いについての国内法を整備されていないという理由で批准をしていない。

よって、国においても、早急に必要な国内法を整備し、その上に立って、この条約を早期に批准するよう強く要望する。

「自然再生推進法(仮称)」の早期制定を求める意見書

政府においても、自然と共生する社会の実現に向けて、さまざまな事業が計画され、実施に移されようとしているが、各省庁間、あるいは各地域間で、必ずしも効果的な連携が図られているとは言い難い現状にある。

以上の現状を踏まえ、NPO(民間非営利団体)等の専門知識や地域住民の活力等を活かしつつ、環境政策を所管する環境省を中心として、各省庁、地方公共団体、専門家、住民等が一体となって、自然再生事業をより計画的、総合的に取り組めるようにすることが何より急務である。

よって、国においては、「自然と共生する社会」の実現をめざし、人為的行為

によって失われた貴重な自然環境の回復・再生、さらには創生を図る自然再生事業の、より積極的な推進を制度面からバックアップする、「自然再生推進法(仮称)」の1日も早い制定を図るよう強く要望する。

国民の疾病予防・健康増進策として温泉療法等の普及を求める意見書

国においては、温泉資源の有する顕在的・潜在的価値が十分に発揮されるよう、以下の対策を早急に講ずるよう強く要望する。

1 温泉療法を普及させていくために、「温泉利用型健康増進施設」の増設を図ること。また認定要件の緩和により利用者の拡大を推進すること。さらに「温泉療法医」や「温泉利用指導者」の養成・活用を図ること。

2 温泉療法による療養に係わる診療報酬について、日本温泉気候物理学会が提出(平成11年7月)した「温泉療養指導管理料」として実現を図ること。

3 温泉療法の効能・効果についての科学的調査研究を実施するとともに、その結果に基づいて温泉療法の医療保険適用を推進すること。

4 国民の保養地として温泉地振興を図る観点から「温泉地振興法」を早期に制定すること。

道路特定財源の堅持を求める意見書

国では、平成14年度予算において自動車重量税の一部を一般財源化したが、こうした財源は、受益者負担の原則から、さらに未だ遅れている地方の道路整備を促進するためにも、従来どおり道路整備に活用すべきである。

よって、国においては、道路整備が遅れている地方の実情を認識するとともに、地方の生活者の声を十分に聞き入れ、道路特定財源を従来どおり道路整備に活用されるよう要望する。

高速道路の整備促進等を求める意見書

国においては、今後の高速道路等に關する議論については、将来を見据えて公平かつ慎重に進めるとともに、整備計画区間の早期完成のため、日本道路公団への国費投入を速やかに再開する他、公的助成を拡大するよう強く要望する。

### 請願

採択された請願は、次の2件です。

十和田湖の水質悪化、それに伴う生態系の激減、さらに湖岸の景観の悪化についての調査、復旧に関することについて

県南地区中高一貫校校舎の木質化について

県議会だよりは、古紙配合率100%再生紙を使用しています。

R100  
100%古紙配合再生紙

